

2023年4月12日

## 大気海洋研究所新型コロナウイルス感染対策指針の改定

令和5年4月1日付文部科学省新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針の変更および東京大学新型コロナウイルスタスクフォースによる新たな感染拡大防止方針を受け、大気海洋研究所においても感染対策指針を改定します。

所内でのマスクの着用は個人の判断を基本とします。同時に、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱きマスクの着用を希望する方がいることを考慮していただくようお願い致します。また、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、引き続き基本的な感染対策の継続をお願い致します。

教職員は、新入生やこれまで新型コロナウイルス感染症の影響を受けてきた在學生に対し質の高い学修の基礎となる学生同士のコミュニケーションの円滑化に資する交流の機会を設定すること等の配慮を講じるようお願い致します。また、教員、上長は、就学や就労に関する困難や不安を抱える構成員の目線に立った対応および情報の周知をお願い致します。

- ・ IDカードによる入館制限、入館者名簿記入を停止（3月31日事務連絡済み）
- ・ 会議・イベント許可申請の停止。
- ・ 離島・海外出張許可申請フォームによる出張許可申請および出張前のPCRまたは抗原検査は停止。
- ・ 最大収容人数による制限の解除。ただし、対面とならない等、感染リスクの軽減に努めること。
- ・ 発熱、咳、嗅覚味覚異常等、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合、登校・出勤を控えること。症状改善後は上長に相談の上、登校・出勤を再開すること。
- ・ 乗船研究に関しては、JAMSTEC 船舶乗船基準など、各運航機関の指針に従うこと。

なお、2023年5月7日までは、新型コロナウイルスに感染した場合および濃厚接触者となった場合には、所定の様式による報告を行ってください。この措置は5月8日で廃止します。

大気海洋研究所 所長 兵藤 晋